

## 1 奈良初枝議員

- 1 物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用について
- 2 施設一体型義務教育学校設置について



### 1 物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用について

今日、新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、ロシアによるウクライナ侵略に伴い、燃油や食料品等の価格が高騰しており、生活や経済活動への更なる影響が危惧されています。

こうした中、4月26日に決定された、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、公明党の強い要望に対して、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分1兆円が創設されました。

原油価格・物価高騰対応分は、長引くコロナ禍に加えて、原油価格や物価高騰の影響により、生活者や事業者は、様々な分野で大きな負担を強いられており、そこで、地方創生臨時交付金を拡充して原油価格・物価高騰対応分という新たな枠をつくり、生活者や事業者を支援していくのが目的です。

これにより、生活に困窮する方々の生活支援や、学校給食費等の負担軽減など子育て世代の支援、また、農林水産業者や運輸・交通分野をはじめとする中小企業者等の支援といった取り組みをしっかりと後押しすることが、総合緊急対策に明記されています。

生活支援の事例としては、例えば学校給食費の負担軽減です。保護者の負担増を回避するため、食材費などの増額分を臨時交付金で支援することができます。この対象は学校だけではなく、保育所、幼稚園、介護施設の食事にも適用可能です。また生活インフラとして欠かせない水道をはじめ、電気・ガスなど公共料金への負担軽減策にも充てることができます。

事業者支援では、バスやタクシーなど公共交通、トラックなど地域の物流維持に向けた経営支援が挙げられます。

新型コロナウイルス感染症の長期化、ならびにウクライナ危機による原油価格・物価高騰の影響から生活者や事業者を守るために町としての取組が重要と考えますので、次の点について伺います。

- 1、昨今の物価高騰は、町民や地域経済へ大きな影響と不安を与えております。物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用についての町の考え方について伺います。
- 2、令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の

取り扱いについての中において、物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減という項目が追加されております。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。本町においても活用すべきと考えますが、いかがでしょうか。

- 3、学校給食費について、共和町では小中学校の給食費の2分の1を補助しています。町として給食費を無料にすることはできないのか。無料にできないのであれば地方創生臨時交付金を活用し負担軽減しながら補助をすべきと考えますが、いかがでしょうか。
- 4、学校給食費の補助の予定はどのようになっている、いつ行うのかスケジュールを伺います。
- 5、原油価格がまだまだ高騰する恐れが予想されます。灯油費への負担軽減策に充てられないか。

**【答 弁】**  
**町 長：**

1 項めは、物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用についての町の考え方についてであります。

本年4月26日、国が決定した、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策の4つの柱となる対策のうち、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰などに直面する生活困窮者等への支援として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を拡充し、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分が創設されました。

岩内町の原油価格・物価高騰対応分の交付限度額として、8,510万6千円が交付される見込みであります。

本交付金の活用につきましては、国から、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者の負担軽減に向け、地域の実情に応じたきめ細やかな対策に取り組むよう求められており、町といたしましては、地域経済活性化と生活者支援等を目的に、本定例会において、第1弾として、高齢者に対してクーポンを配布する高齢者生活応援クーポン事業や、学校給食の食材等の価格高騰に対応する学校給食会計補助金などの3事業を優先的に、新たに創設された原油価格・物価高騰対応分として活用するため、補正予算案に盛り込んだところであります。

今後におきましても、コロナ禍の状況や燃料、食料・原材料等の価格動向を注視しながら、地域住民に幅広く支援が行き届く事業の検討を行うとともに、事業者の負担軽減に関する産業支援事業については、国や北海道の支援メニューも確認し、支援が行き届いていない事業者に対する支援など、創意工夫をしながら、切れ目のない支援策を講じてまいります。

5 項めは、灯油費への負担軽減策についてであります。

この度の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用につきましては、地域の実情に応じ、これまで実施されました国や道、町における各種のコロナ対策を整理する中で生活支援策を重点的に検討しているところであります。

そこで、灯油費への負担軽減策につきましては、原油価格の高騰は灯油価格への影響だけではなく、光熱費や食料費などが値上げとなり、家計における支出増加となっている状況にあることから、本交付金は生活支援策としての幅広い活用が望まれているものと認識しております。

こうしたことから、灯油費への負担軽減策に限定とした支援策ではなく、灯油等の燃料や食料品などの購入が可能な支援事業を検討しているところであります。

また、灯油費や物価高騰の影響が大きい低所得の高齢者世帯及び障がい者世帯等につきましては、これまでも冬季における燃料費の負担軽減策として実施している福祉灯油購入助成事業を継続するとともに、この度、北海道が新たに創設する市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金の活用を視野に、灯油費などの物価高騰に対する支援についても併せて検討してまいります。

**【答 弁】**  
**教 育 長 :**

2項めの、物価高騰による学校給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用すべきと、4項めの、学校給食費補助の予定とスケジュールについては、関連がありますので併せてお答えします。

今般の物価高騰により、パン類、麺類、及びタマネギなどの野菜類のほか、食用油の価格高騰が生じておりますが、学校給食においては、献立編成の工夫により、栄養バランスや量などへの影響は回避しているものの、今後も価格高騰が深刻化した場合は、国産食材から輸入食材への切り替えや、給食費の値上げも視野に入れた検討が必要となることから、安全・安心な学校給食の継続と、保護者負担の軽減を図るため、地方創生臨時交付金を活用し、学校給食会計へ食材等の値上げ分相当を補助することとしたところであり、この補助金につきましては、本定例会に補正予算案として、上程したところであります。

なお、この補助金に係る今後のスケジュールにつきましては、本定例会において議決された後、所定の事務手続きを経て、一学期中に小中学校に対して児童生徒数に応じた配分額を概算払いし、二学期以降、各学校給食会計において、物価高騰の補填分に充てることを想定しております。

3項めは、学校給食費の無料化と、地方創生臨時交付金を活用した負担軽減についてであります。

学校給食に関する費用負担につきましては、学校給食法の規定により人件費や設備の維持管理費用などは、設置者である町が負担し、食材購入費は保護者が負担すると定められている中で、給食費の無料化につきましては、その財源確保に伴う町財政への影響は大きく、持続可能な学校給食運営の観点からも、保護者からの負担は必要であると考えております。

一方で、低所得世帯などに対しては、就学援助制度により、給食費の全額負担を実施するなど、従来より負担軽減策を講じているところであり、低所得世帯に対する支援は、一定程度整っているものと考えております。

また、地方創生臨時交付金の活用に関しては、給食費の値下げや直接給付など、様々な活用も想定されるところでありますが、教育施策として十分な効果を発揮するためには、継続性が重要であり、これらの施策を実現していく上では、今後も特定財源に頼らない継続的な予算の確保が課題であると考えております。

したがいまして、教育委員会といたしましては、今後の動向にも注視していく中で、安心・安全な学校給食の提供と、給食費の値上げを抑えていくことを第一に、引き続き、保護者負担の軽減が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

## 2 施設一体型義務教育学校設置について

令和8年の開校を目指し、平成28年から令和2年までに先進地視察12回、アンケート実施、令和2年3月に基本構想・基本計画を策定。令和2年4月から10月まで説明会26回、平成30年6月から令和3年12月まで学習環境推進計画検討委員会17回、令和2年7月から令和3年2月まで学校施設整備会議を15回開催し、令和3年6月に総合振興計画を策定。令和3年12月に建設地、整備手法を決定し、令和4年3月基本設計が完了しました。

施設一体型義務教育学校設置の建設地等については、優先候補地である岩内町地域交流センター及び町民体育館敷地において、事業実施の可能性調査を行い、結果として、町の中心市街地にあり、通学環境としてのメリットが大きく、津波や洪水浸水想定区域外であること。既存施設の耐震性やリノベーションと一部増築により施設面積を確保できる。概算事業費は、リノベーションと一部増築する整備手法が、校舎・体育館等を新設するよりも削減できる。

こうしたことから、建設地を岩内町地域交流センター及び町民体育館敷地とし、既存施設のリノベーションと一部増築する整備手法が、快適な学習環境の提供、地域の拠点化、経済性の点からも有用性が高いと判断しましたと本年1月号広報に掲載されておりました。

今後、基本設計の概要や今後のスケジュール等を広く町民の方に随時周知していただけるようにと考えますので、次の点について伺います。

- 1、建設地を岩内町地域交流センター及び町民体育館敷地として、既存施設のリノベーションと一部増築する整備手法が、快適な学習環境の提供、地域の拠点化、経済性の点からも有用性が高いと判断したとありますが、基礎や骨組みは大丈夫なのか。
- 2、概算事業費は、リノベーションと一部増築する整備手法が、校舎・体育館等を新設するよりも削減できるとありますが、原油価格・物価高騰により、今後の事業費の検証についてはどのように進めていくのか。
- 3、令和8年開校に向けて今後のスケジュールはどのようになっているのか。

**【答 弁】**  
**教 育 長 :**

1 項めは、既存施設のリノベーションと一部増築する整備手法に関して、基礎や骨組みは大丈夫なのかについてであります。

既存施設のリノベーションと一部増築による整備手法につきましては、学校整備に係る町財政への影響を最小限にするため、事業費抑制手法の一つとして、導入を判断してまいりましたが、その過程においては、法令の適合をはじめ、安全性を確立した上での技術提案など、既存施設活用の有効性に関する、可能性調査を実施してきたところであります。

当該調査による具体的な成果といたしましては、既存施設の耐震性については、2008年に実施した耐震診断の結果、コンクリートは2075年まで、強度を保てるという結果を得ていることに加え、改めて、専門技術者の目視による調査の結果、基礎、柱及び耐震壁といった、構造上主要な部材においては、支障となるような劣化及び損傷等は確認できず、耐震診断以降もコンクリートの変状はないことを確認できたことから、このたびの整備手法を用いた大規模改修工事により、耐震安全性が確保できると判断されたところであります。

なお、今後、詳細設計となる実施設計段階においては、改めて現行法令に適合した構造計算を行い、照明器具などの非構造部材と合わせた耐震化を図り、地震に強い学校施設整備を進めてまいります。

2 項めは、原油・物価高騰による今後の事業費の検証についてであります。

原油・物価高騰による学校整備事業への影響につきましては、建設資材全体の価格上昇が懸念されていることから、実施設計への反映、及び概算事業費の積算にあたっては、社会情勢の動向を見極めた慎重な判断が求められるところであります。

そうした中、現時点では、今後の上昇率をはじめ、全ての建設資材に影響があるとは限らないなどの不確定要素もある中で、事業費の検証手段の一つとしては、道内各地の施工状況を把握していくことも有効的な方法であることから、設計業者を通じた情報収集に努めるなど、常に、最新かつ有効な情報を反映させていく必要があると考えております。

また、価格上昇による事業費への影響が回避できない場合には、設計段階においては、整備計画の基本方針に影響を及ぼさない範囲で、工法や仕様の見直しも想定しているところであります。

いずれにいたしましても、原油・物価高騰による影響に対しては、学校整備事業に遅れを生じることなく、そして、何よりも安全性及び快適性など、学習環境への影響が生じることのないよう、その対応策については、十分な検討を重ねてまいります。

3 項めは、令和8年開校に向けた今後のスケジュールについてであります。

令和4年度におきましては、基本設計を踏まえ、詳細な設計を行うための実施設計のほか、校舎増築部分の地質を調査するための建設用地地質調査、用地の高低差や境界の測量などを行うための建設用地現況及び用地確定測量を予定しており、令和5年度から令和7年度にかけて建設工事の着手、移転準備を経て令和8年4月の開校を目指すものであります。

また、本町の教育を取り巻く種々の課題に対応するとともに、新しい時代の学びに対応した、子ども一人一人の資質・能力を育成するための学習環境を整備するため、本年7月には新たな学校整備に向けた開校準備委員会を設置し、

さらには専門部会を定め、義務教育学校の学校運営や教育環境などに関する専門的事項について、令和8年4月の開校まで、協議・検討を進めることとしております。